

共同点検関連資料 (相模出張所) 【寒川町】

- ◆ 水防活動におけるそれぞれの役割
- ◆ 共同点検の位置
- ◆ 重要水防箇所評価概要
- ◆ 自治体別重要水防箇所設定状況図
- ◆ 重要水防箇所の個所図
- ◆ 基準水位設定概要図
- ◆ 自治体別危険箇所設定状況図

<参考資料>

- ◆ 重要水防箇所の評価方法の説明資料
- ◆ 重要水防箇所一覧表
- ◆ 被災要因に応じた巡視ポイントと水防工法説明資料
- ◆ リスク情報図
- ◆ 河川監視情報図
- ◆ 地理院地図を活用した各種情報共有について
- ◆ 相模川の工事情報

共同点検の目的

平成27年9月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川の堤防決壊等により、甚大な被害が発生しました。これを踏まえ、国土交通省では「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定し、全ての直轄河川とその沿川市区町村において、水防災意識社会を再構築する取組を行っています。

共同点検は、水防災意識社会を再構築する取組の一つとして、多摩川・鶴見川・相模川において、関係自治体・水防団（消防団）及び地元住民と共通認識を図ることにより、出水時における的確な水防活動及び避難行動の推進を図るため、特に注意すべき箇所（重要水防箇所等）の点検を共同で実施しています。

水防活動におけるそれぞれの役割

水防活動における関係自治体、水防団、地域住民の役割は、以下のとおりです。これを踏まえて、次ページ以降の資料を参考に行動してください。

	事前の備え	災害直前の対応	災害発生後の対応	本資料より把握して頂きたいこと 【参照ページ】
関係自治体	<ul style="list-style-type: none"> ・平時からの国都道府県と緊密な連携 ・他の市町村との協働体制の構築 ・避難所・備蓄の確保 ・継続的な人材育成や防災訓練の実施 ・住民等への自助・共助の呼びかけ ・避難勧告等の発令判断の考え方や地域の災害リスクの確認 ・居住地ごとの災害のリスク、とるべき避難行動を住民に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・的確な情報収集 ・住民と危機感を共有 ・避難勧告の的確な発令 ・国や都道府県への助言の求め ・住民への避難勧告等の情報伝達・要配慮者、避難行動要支援者への確実な伝達 ・災害対策本部の迅速な立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急、救命活動等の的確な指示 ・応援要請の速やかな判断 ・職員を総動員して災害対応 ・住民やマスコミへの情報発信 ・ボランティアとの連携 ・生活環境の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・危険水位・・・p 8 ・危険箇所・・・p 9 ・浸水リスク情報図・・・p 15
水防団	<ul style="list-style-type: none"> ①材料の入手、備蓄量・場所の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・木流し材（竹流し材） ・土のうち詰め材 ・捨石・大型ブロック材 ・土のうのストック、製作 ②平常時の点検・巡視 <ul style="list-style-type: none"> ・水防資材の常備品 ・日ごろの巡視・情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・常備品等（ライフジャケット、ヘルメット等）の装備 ・巡視活動 ・水防工法の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・水防工法の実施 ・避難誘導 ・救助活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要水防箇所の位置（自治体別）・・・p 5 ・重要水防箇所の位置・・・p 6～7 ・水防工法・・・p 14 ・浸水リスク情報図・・・p 15
一般住民	<ul style="list-style-type: none"> ・水害ハザードマップによる家や地域の水害リスクの把握 ・避難場所、避難経路の事前の確認 ・非常時の持ち出し品の事前の準備 ・家族が離れているときの安全確認の方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報や河川情報に注意（川の防災情報、レーダー雨量、ライブカメラ等） ・自治体から避難指示等が発令された場合は早めに避難する ・避難時は、隣近所に声をかけて集団で行動 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報や河川情報に注意（川の防災情報、レーダー雨量、ライブカメラ等） ・自治体から避難指示等が発令された場合は早めに避難する 	<ul style="list-style-type: none"> ・基準水位となる水位観測所、基準水位・・・p 8 ・危険箇所・・・p 9 ・浸水リスク情報図・・・p 15

川の防災情報

<https://www.river.go.jp/index>

レーダー雨量

<https://www.river.go.jp/redirect/html/redirect.html>

ライブカメラ

<https://www.jice.or.jp/knowledge/maps/rivers>

気象庁ホームページ

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>

【参考となる資料】

●関係自治体向け資料：市町村のための水害対応の手引き 平成29年6月 内閣府（防災担当）
https://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyomukeizoku/pdf/1706suigai_tebiki_all.pdf

●水防団向け資料

水防技術研究テキスト（国土交通省 中部地方整備局）

https://www.cbr.mlit.go.jp/kawatomizu/suibougizyutu/suibougizyutu_text.pdf

国土交通省 水防活動活性化調査会

https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/suiboukatsudou_kasseika/index.html

●一般住民向け資料

政府広報オンライン

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201507/1.html#thirdSection>

流域治水 カワナビ

<https://www.mlit.go.jp/river/kawanavi/index.html>

マイ・タイムライン

<https://www.ktr.mlit.go.jp/river/bousai/index00000043.html>

共同点検の位置

河口から6km付近

サウザンロード
計画
(ブルーライン)

削減
高止壁

+2mに高止壁
余裕



事務所
のため

中島水利
国交 水防対策
→ 消防団
水防活動

重要水防箇所評価概要

○重要水防箇所とは

- 重要水防箇所とは、**洪水時に危険が予想され重点的な巡視点検が必要な箇所**のことです。
- 洪水時には河川を流れる水量が大幅に増加するため、濁流が堤防を超えてあふれ出したり、堤防そのものが決壊する場合があります。そのような被害を未然に防ぐため、水防団の方々は土のうを積むなどの「水防活動」を実施し堤防を守ります。そうした危機的な事態をいち早く察知するため、洪水が一定の規模になると水防団の方々は危険な箇所がないかどうか、堤防を点検します。
- しかしながら、点検する堤防の区間は非常に長いことから、現在の堤防の高さや幅、過去の漏水被害などの実績を踏まえ、**洪水時に特に注意すべき箇所**として、河川管理者が河川施設の状態を勘察し策定しています。
- 重要水防箇所のランクには、危険なものから「A」、「B」、「要注意」の3つに分類されています。

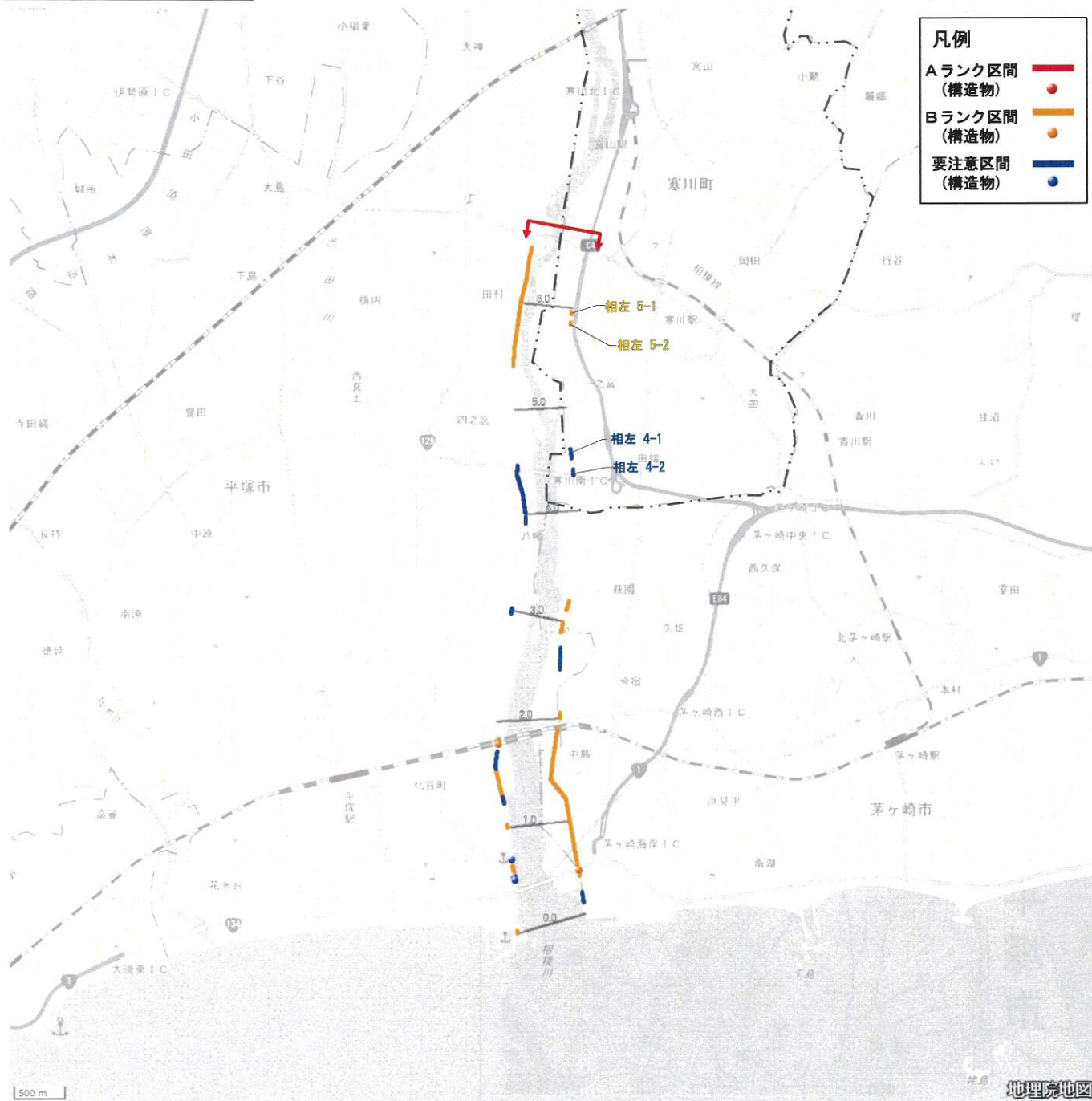
○重要水防箇所の種類

重要水防箇所は、①越水（溢水）、②堤体漏水、③基礎地盤漏水、④水衝・洗掘、⑤工作物、⑥工事施工、⑦新堤防・破堤跡・旧川跡、⑧陸閘 の計8種類に分類されています。

種別	重要度A	重要度B	要注意区間
越水(溢水)	・計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)が現況の堤防高を超える箇所。	・計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤体漏水	・機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。	・機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、安全が確認されていない箇所、あるいは、機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。	
基礎地盤漏水	・機能に支障が生じる基礎地盤漏水に係る変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。	・機能に支障が生じる基礎地盤漏水に係る変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、安全が確認されていない箇所、あるいは、機能に支障は生じていないが、進行性がある基礎地盤漏水に係る変状が集中している箇所。	
水衝・洗掘	・水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているがその対策が未施工の箇所。	・水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
工作物	・河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。 ・橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)以下となる箇所。	・橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
工事施工			・出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防・破堤跡・旧川跡			・新堤防で築造後3年以内の箇所。 ・破堤跡又は旧川跡の箇所。
陸閘(りっこう)			・陸閘が設置されている箇所。

相模川流域 自治体別重要水防箇所設定状況図(寒川町)

重要水防箇所位置図

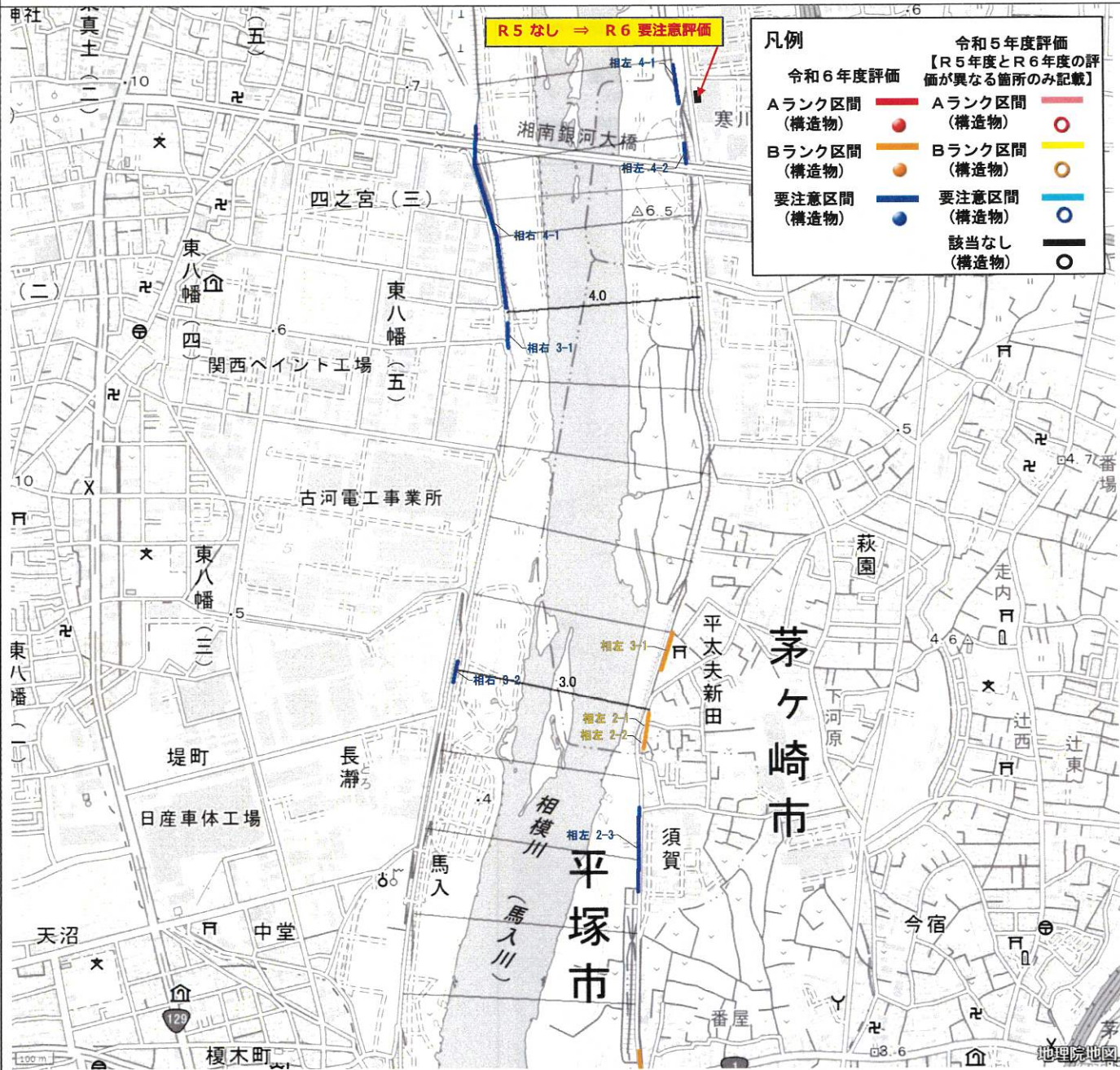


重要水防箇所一覧

対象番号	種別	階級	軒杭位置
相左 5-1	越水(溢水)	B	5.8k +150m 5.8k +125m
相左 5-2	越水(溢水)	B	5.8k + 25m 5.8k + 0m
相左 4-1	新堤防	要注	4.4k +185m 4.4k + 84m
相左 4-2	旧川跡	要注	4.2k +179m 4.2k +128m

重要水防箇所変更箇所図 (相模川 2/3)

- ・寒川町および近傍の重要水防箇所（越水（溢水）、堤体漏水、水衝洗掘、旧川跡、新堤防、工作物）の位置を示しています。
- ・昨年度より重要水防箇所が変更になった箇所（解除になった箇所、新たに重要水防箇所になった箇所）については、吹き出しで示しています。
- ・洪水により、堤防等が被災を受けた場合は、重要水防箇所の種別に応じた水防活動をお願いします（水防工法については、参考資料に示すとおりです）。



凡例

令和6年度評価		令和5年度評価	
【R5年度とR6年度の評価が異なる箇所のみ記載】			
Aランク区間 (構造物)	●	Aランク区間 (構造物)	○
Bランク区間 (構造物)	●	Bランク区間 (構造物)	○
要注意区間 (構造物)	●	要注意区間 (構造物)	○
		該当なし (構造物)	○

重要水防箇所 変更箇所一覧表

今年度(令和6年)評価				
対象番号	種別	階級	杆杭位置	昨年度評価からの変更
相右 4-1	旧川跡	要注	4.4k + 95m 4.0k + 11m	
相右 3-1	旧川跡	要注	3.8k + 168m 3.8k + 95m	
相右 3-2	旧川跡	要注	3.0k + 22m 2.8k + 168m	
相左 4-1	新堤防	要注	4.4k + 185m 4.4k + 84m	昨年度評価なし
相左 4-2	旧川跡	要注	4.2k + 179m 4.2k + 128m	
相左 3-1	水衝洗掘	B	3.2k + 0m 3.0k + 103m	
相左 2-1	水衝洗掘	B	2.8k + 190m 2.8k + 100m	
相左 2-2	水衝洗掘	B	2.8k + 100m 2.8k + 87m	
相左 2-3	新堤防	要注	2.6k + 129m 2.4k + 116m	

重要水防箇所変更箇所図 (相模川 3/3)

- ・寒川町および近傍の重要水防箇所（越水（溢水）、堤体漏水、水衝洗掘、旧川跡、新堤防、工作物）の位置を示しています。
- ・昨年度より重要水防箇所が変更になった箇所（解除になった箇所、新たに重要水防箇所になった箇所）については、吹き出しで示しています。
- ・洪水により、堤防等が被災を受けた場合は、重要水防箇所の種別に応じた水防活動をお願いします（水防工法については、参考資料に示すとおりです）。



凡例

令和6年度評価	令和5年度評価
Aランク区間 (構造物)	Aランク区間 (構造物)
Bランク区間 (構造物)	Bランク区間 (構造物)
要注意区間 (構造物)	要注意区間 (構造物)
	該当なし (構造物)

令和5年度評価
【R5年度とR6年度の評価が異なる箇所のみ記載】

重要水防箇所 変更箇所一覧表

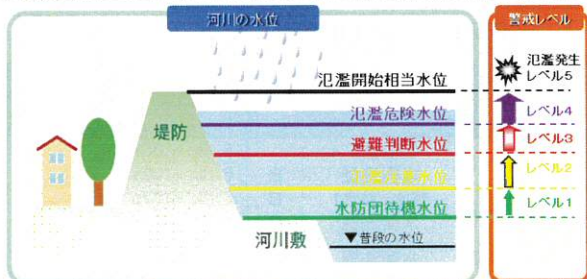
今年度(令和6年)評価				
対象番号	種別	階級	料杭位置	昨年度評価からの変更
相右 6-1	(重点) 水衝洗掘	B	6.4k +100m	
相右 6-2	越水(溢水) 水衝洗掘	B	6.0k +100m	
相右 6-3	水衝洗掘	B	6.0k + 50m	
相右 5-1	越水(溢水) 水衝洗掘	B	5.8k +150m	
相右 5-2	水衝洗掘	B	5.8k +125m	
			5.4k + 0m	
相左 5-1	越水(溢水)	B	5.8k +150m	
			5.8k +125m	
相左 5-2	越水(溢水)	B	5.8k + 25m	昨年度評価なし
			5.8k + 0m	

河床の状況調査あり。

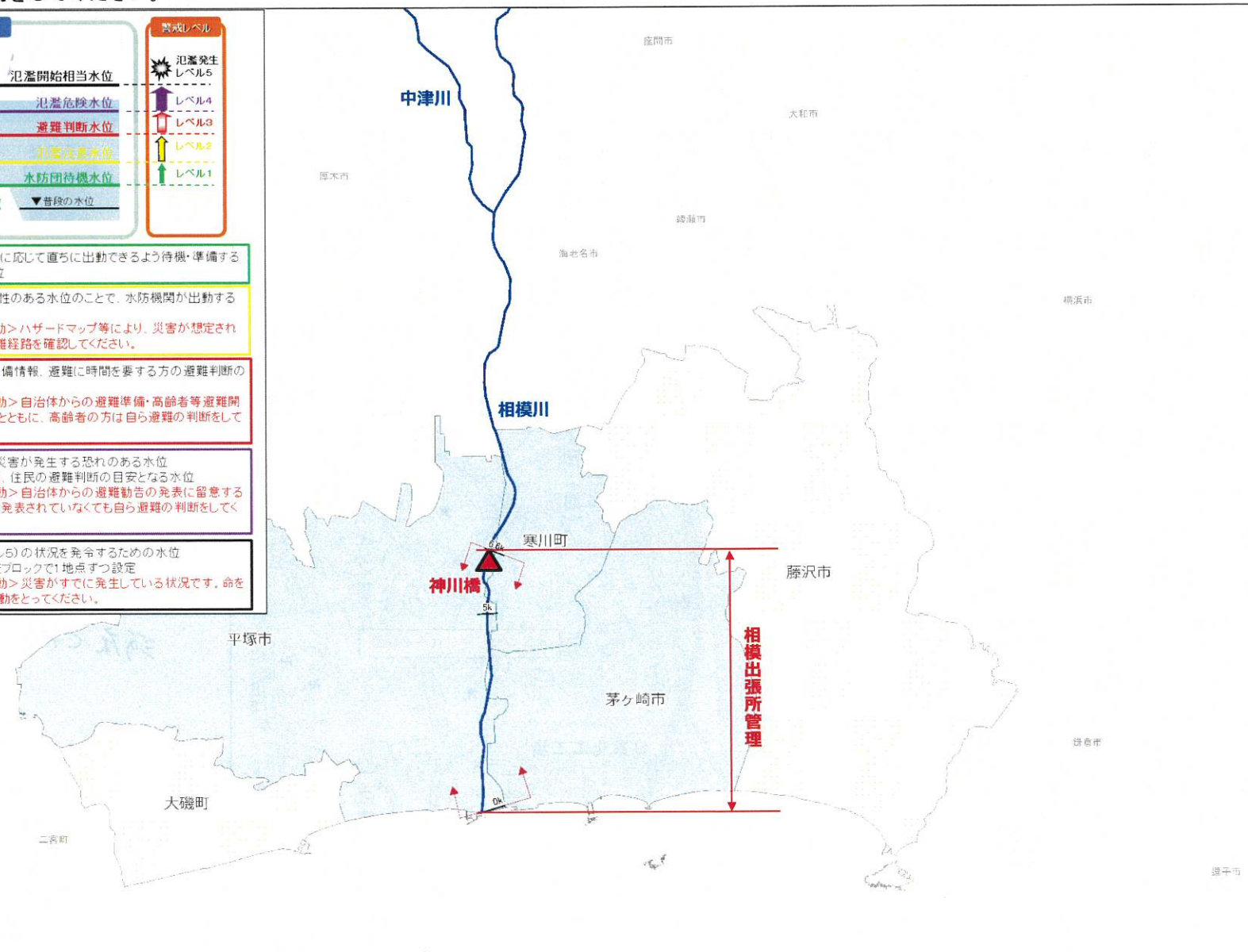
基準水位設定概要図（相模出張所管理）

○基準水位とは

- 洪水時において、予め定められた水位観測所における水位観測所「基準水位観測所」について、災害発生の危険度に応じた基準水位のことで、それぞれの水位に応じて、下に示したとるべき行動をしてください。



- 水防団待機水位** 水防機関が河川状況に応じて直ちに出勤できるよう待機・準備するための指標となる水位
- 汎濫注意水位** 災害が発生する危険性のある水位のことで、水防機関が出勤する目安となる水位
 <住民のとるべき行動>ハザードマップ等により、災害が想定される区域や避難先、避難経路を確認してください。
- 避難判断水位** 市区町村長の避難準備情報、避難に時間を要する方の避難判断の目安となる水位
 <住民のとるべき行動>自治体からの避難準備・高齢者等避難開始の発表に留意するとともに、高齢者の方は自ら避難の判断をしてください。
- 汎濫危険水位** 汎濫等により重大な災害が発生する恐れのある水位
 市区町村長の避難指示、住民の避難判断の目安となる水位
 <住民のとるべき行動>自治体からの避難勧告の発表に留意するとともに、避難勧告が発表されていなくても自ら避難の判断をしてください。
- 汎濫開始相当水位** 汎濫発生（警戒レベル5）の状況を発令するための水位
 各自治体内の各汎濫ブロックで地点ずつ設定
 <住民のとるべき行動>災害がすでに発生している状況です、命を守るための最善の行動をとってください。



河川名	観測所地点	零点高	水防団待機水位	汎濫注意水位	避難判断水位	汎濫危険水位
相模川	神川橋	TP+0.00m	4.50m	5.50m	7.80m	8.70m

相模川 自治体別危険箇所設定状況図（寒川町）

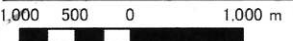
- ・横浜市都筑区においては、神川観測所の受け持ち区間になります。
- ・神川予報区の中で危険氾濫が最も早く生じる恐れのある箇所は左岸6.2kとなります。
- ・氾濫被害を及ぼす恐れのある箇所は、左岸6.2kとなります。
- ・神川観測所の水位が7.8m(避難判断水位)に到達した場合は、住民に対して避難勧告等の発令の準備をしてください。また、8.7m(氾濫危険水位)に到達した場合は、溢水・氾濫等による重大な災害が起こる可能性がありますので、住民に速やかに避難するように指示してください。

- 凡例**
- 対象の自治体が注視する観測所
 - ▲ 観測所が受け持つ区間で最も早く氾濫する恐れのある箇所
 - ① 氾濫被害を発生させる箇所のうち最も早く氾濫する恐れのある箇所
 - ②③ 比較的早く氾濫被害を発生させる可能性のある箇所
 - ⇔ 対象の自治体に氾濫被害を及ぼす可能性のある区間

氾1
 氾濫ブロック内(左岸4.2k~6.6k)の
 氾濫開始相当水位設定箇所:左岸6.2k
 氾濫開始相当水位:11.52m
 (※神川橋における換算水位)

洪水予報を実施する箇所				
寒川町 が注視する観測所: 神川橋観測所				
神川橋予報区の中で氾濫が最も早く生じる恐れのある箇所と水位			観測所換算水位	
箇所	その箇所の危険水位 (T.P.+m)	神川橋での氾濫危険水位 (m)	神川橋での避難判断水位 (m)	
▲ 左岸 6.2k	寒川町 一之宮5丁目	8.98	8.7	7.8
▲ 右岸 6.2k	平塚市 田村7丁目	8.98	8.7	7.8

氾濫被害を及ぼす恐れのある箇所				
寒川町 が注視する観測所: 神川橋観測所				
氾濫被害を及ぼす恐れのある箇所とその水位			観測所換算水位	
箇所	その箇所の危険水位 (T.P.+m)	神川橋での氾濫危険水位 (m)	神川橋での避難判断水位 (m)	
① 左岸 6.2k	寒川町 一之宮5丁目	8.98	8.7	7.8
② 左岸 5.8k	寒川町 一之宮5丁目	8.70	9.1	8.6
③ 左岸 5.2k	寒川町 一之宮6丁目	8.26	9.1	8.6



神川橋受け持ち区間



〈参考資料〉

重要水防箇所の評価方法の説明資料(1/2)

○重要水防箇所とは

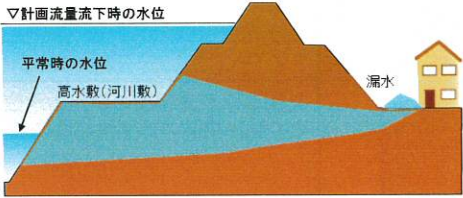
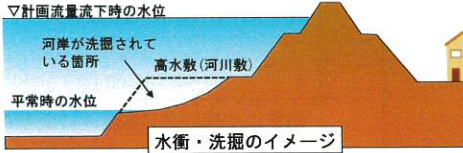
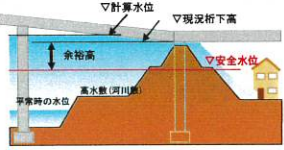
- 水防管理団体が、**洪水時に特に注意すべき箇所**として、河川管理者が河川施設の状態を勘案し策定しています。
- 重要水防箇所のランクには、危険なものから「A」、「B」、「要注意」の3つに分類されています。
- 更に、氾濫危険箇所等の重要な区間は、**重点区間**として設定しています。

○重要水防箇所の種類

重要水防箇所は、①越水(溢水)、②堤体漏水、③基礎地盤漏水、④水衝・洗掘、⑤工作物、⑥工事施工、⑦新堤防・破堤跡・旧川跡、⑧陸閘 の計8種類に分類されています。

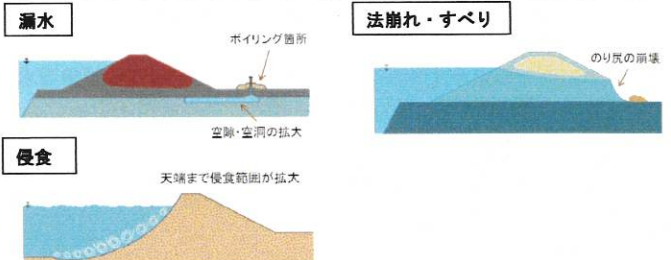
種別	評価	重要水防箇所評定基準(案)	設定上のイメージ
①越水(溢水)	A	計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)が現況の堤防高を越える箇所。	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>A評価</p> <p>現況堤防高 ≤ 計算水位</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>B評価</p> <p>安全水位 < 計算水位 < 現況堤防高</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>重水の指定なし</p> <p>計算水位 < 安全水位 < 現況堤防高</p> </div> </div> <p>用語説明 ※計算水位：現況河道断面において計画高水流量規模の洪水が流れた時に想定される水位。 ※余裕高：洪水時の風浪、うねり、跳水等による一時的な水位上昇に対し、設けられた余裕しろ。 ※安全水位：最大限評価できる堤防の高さ(現況堤防高-余裕高)</p>
	B	計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあっては計画高潮位)と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
②堤体漏水	A	機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災履歴が確認できるもの)があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。	<p>・「浸透に係る重要水防箇所設定手順(案)平成31年3月」に基づき、堤防点検結果の経年変化より評価を実施</p> <p>・点検結果のc評価、d評価の集中度合に応じて評価を設定</p> <p>・「堤防等河川管理施設の点検結果評価要領 参考資料」で土堤の点検事項のうち、「すべり破壊」に対する以下の変状を対象に整理</p> <p>亀裂、陥没や不陸、法崩れ、堤脚保護工の変形、はらみ出し、寺勾配、モグラ等の小動物の穴、排水不良</p>
	B	機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、安全が確認されていない箇所。 機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。	
2-1堤防脆弱性t*	A	t* ≥ 0.01となる箇所のうち、堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)がある箇所。	<p>堤防脆弱性指標t*の算出式</p> $T = \frac{t - t_0}{3.2b(t)^{0.8}kH(t)} \left(\frac{8kH(t)(t-t_0)}{3.2b(t)^{0.8}} \right)$ <p>H(t)からH(t)まで水位が上昇するまでの時間(短水時間) T H(t)の水位が保たれたとした場合に、浸透線が裏法先まで到達するのに要する時間 T</p>
	B	t* ≥ 0.01となる箇所。	
2-2堤防詳細点検におけるすべり破壊の安全性	A	すべり破壊に対する安全性(Fs)が確保されていない箇所のうち、機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)がある箇所。	<p>すべり破壊のイメージ</p>
	B	すべり破壊に対する安全性(Fs)が確保されていない箇所。	
3)その他堤体漏水が生じる可能性がある箇所(水防団等のヒアリング)	A	水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所(堤防断面不足、過去の被災実績など)。	<p>堤体漏水のイメージ</p>
	B	水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所(堤防断面不足、過去の被災実績など)。	

重要水防箇所の評価方法の説明資料(2/2)

種別	評価	重要水防箇所評定基準(案)	設定上のイメージ
③ 基礎地盤漏水	A	機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。	・「浸透に係る重要水防箇所設定手順(案)平成31年3月」に基づき、堤防点検結果の経年変化より評価を実施 ・点検結果のc評価、d評価の集中度合いに応じて評価を設定 ・「堤防等河川管理施設の点検結果評価要領 参考資料」で土堤の点検事項のうち、「パイピング破壊」に対する以下の変状を対象に整理 亀裂、陥没や不陸、モグラ等の小動物の穴、排水不良、漏水・噴砂
		機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、安全が確認されていない箇所。 機能に支障は生じていないが、進行性がある基礎地盤漏水に関する変状が集中している箇所。	
	B	G/W \leq 1 または局所動水勾配iv \geq 0.5 となる箇所のうち、機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)がある箇所。	
		G/W \leq 1 または局所動水勾配iv \geq 0.5 となる箇所。	
3)その他基礎地盤漏水が生じる可能性があると考えられる箇所(水防団等のヒアリング)	A	水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所(過去の被災実績など)。	 <p>基礎地盤漏水のイメージ</p>
	B	水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所(過去の被災実績など)。	
④ 水衝・洗掘	A	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているがその対策が未施工の箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。 波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	 <p>水衝・洗掘のイメージ</p>
	B	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
⑤ 工作物	A	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあつては計画高潮位)以下となる箇所。	 <p>A評価</p>
	B	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位(高潮区間の堤防にあつては計画高潮位)との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
⑥ 工事施工	要注意	出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。	—
⑦ 新堤防・破堤跡・旧川跡	要注意	新堤防で築造後3年以内の箇所。 破堤跡又は旧川跡の箇所。	—
⑧ 陸開	要注意	陸開が設置されている箇所。	—

「浸透」「侵食」に関する重点監視区間について

- 平成26年4月8日付け国水環境第2号「洪水時における情報提供の充実について」により、避難指示等の目安は、「越水」「浸透」「侵食」に分けて設定することに変更
- 「越水」は、平成26年4月付けの新要領に基づき、別途設定した氾濫危険水位・避難判断水位を目安とする。
- 「浸透」「侵食」は、監視強化により、相対的に早期に、堤防機能に支障を及ぼす変状が生じる可能性の高い区間を「重点監視区間」として設定し監視していく
- 変状を早期に発見し、市区町長へ避難勧告等に資する情報提供を努めていく
- 「重点監視区間」は、河川管理者自らが監視することを基本とするが、職員の対応が困難な場合は、維持管理者等を活用し実施する。
- 重点監視区間は、状況把握、水防団員、河川管理者等の3者が重複して監視を行うことで、浸透・侵食の監視強化を図る。

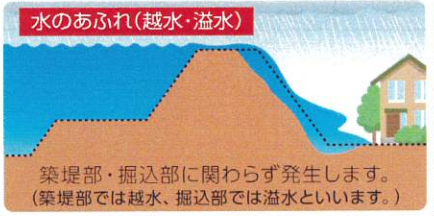
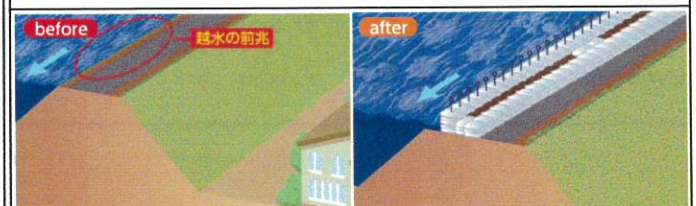

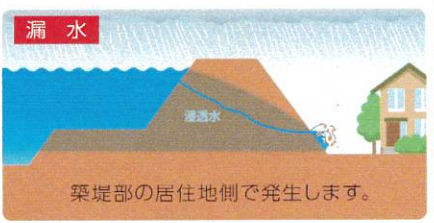


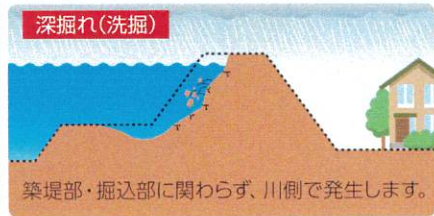
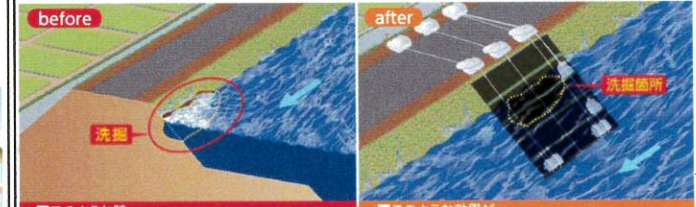
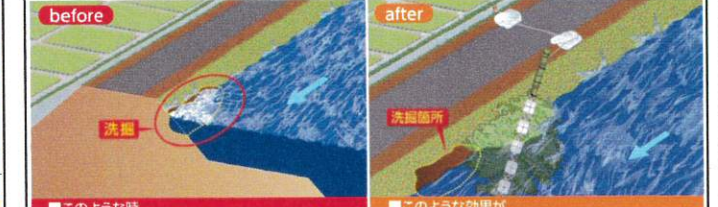


令和6年度 直轄河川重要水防箇所一覧表

事務所名	番号	図面 対象 番号	河川名	重要度		左右 岸別	重要水防箇所		延 長(m)	重 要 な る 理 由	県 及 び 市 町 村		国土交通省 担当出張所	想定される 水防工法
				種 別	階 級		地 先 名	杆杭位置 (K, m)			担 当 水防団 体	担 当 土 木 事 務 所		
京浜	21	相左5-1	相模川	越 水 (溢 水)	B	左	神奈川県 高座郡寒川町一之宮5丁目	5.8k + 150m ~ 5.8k + 125m	10.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未滿	寒川町	藤沢土木	相模	積土のう
京浜	22	相左5-2	相模川	越 水 (溢 水)	B	左	神奈川県 高座郡寒川町一之宮6丁目	5.8k + 25m ~ 5.8k + 0m	24.2	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未滿	寒川町	藤沢土木	相模	積土のう
京浜	23	相左4-1	相模川	新 堤	防 要	左	神奈川県 高座郡寒川町田端	4.4k + 185m ~ 4.4k + 84m	98.8	新堤防で築造後3年以内の箇所(R1相模川左岸寒川樋管設置 他土砂改良工事R3.6完成)	寒川町	藤沢土木	相模	シート張
京浜	24	相左4-2	相模川	旧 川	跡 要	左	神奈川県 高座郡寒川町田端	4.2k + 179m ~ 4.2k + 128m	52.3	旧川跡	寒川町	藤沢土木	相模	釜段工法

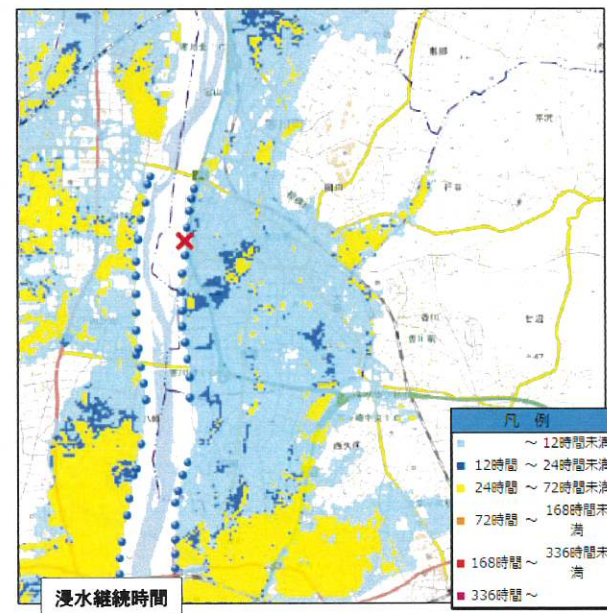
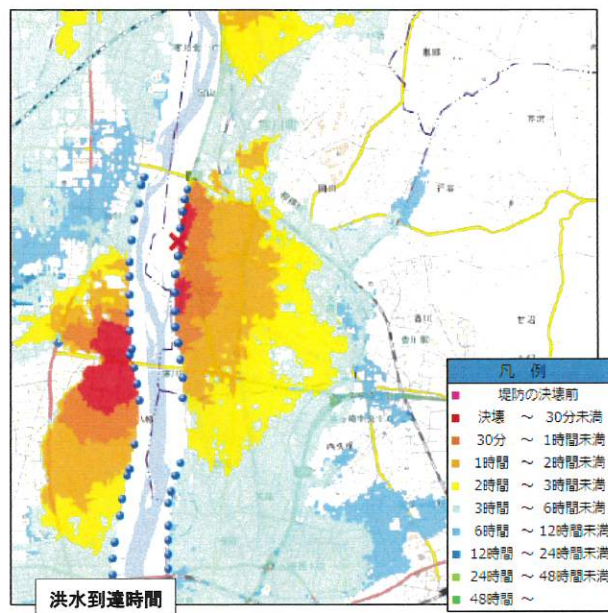
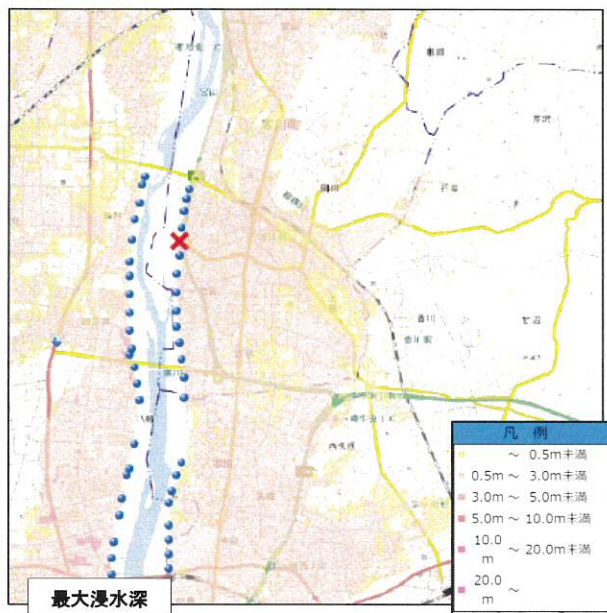
被災要因に応じた巡視ポイントと水防工法説明資料

【イラスト出典】水防技術研修テキスト 国土交通省 中部地方整備局

被災要因	上段：対象となる重要水防箇所 下段：巡視時のポイント	効果のある水防工法	【イラスト出典】水防技術研修テキスト 国土交通省 中部地方整備局
越水 溢水	越水（溢水）、工作物、新堤防 ・河川水位と堤防天端までの差より、越水発生恐れがないか確認 ・橋梁等の構造物と堤防の取付部分の異常や流木等の堆積状況にも留意 	<h3>積み土のう工</h3> <p>目的：洪水によって堤防が沈下した場合や増水する速さが著しく、河川水が堤防を越える恐れがあるときに、越水を防ぐ工法です。</p>  <p>■このような時 ・河川水位が上昇し、水が堤防を越えそうだ。</p> <p>■このような効果が ・堤防上面に土のうを積み、越水・溢水を防ぐ。 <small>※地域によっては、川側の土のうを長手積みにする場合があります。</small></p> <p>●主な使用資材/土のう、鋼杭、土砂、ビニール ●主な使用器具/掛矢、スコップ、ハンマー、たごつち、一輪車</p>	<h3>改良積み土のう工</h3> <p>目的：洪水によって堤防が沈下した場合や増水する速さが著しく、河川水が堤防を越える恐れがあるときに、越水を防ぐときに実施します。鋼管と防水シートを使用することで積み土のう工法を改良・強化したものになります。</p>  <p>■このような時 ・河川水位が上昇し、水が堤防を越えそうだ。</p> <p>■このような効果が ・越水・溢水を防ぐ。 ・ビニールシートを使用することにより、遮水性が向上する。 <small>※地域によっては、川側の土のうを長手積みにする場合があります。</small></p> <p>●主な使用資材/土のう、土砂、鋼杭、鉄筋、シート ●主な使用器具/掛矢、スコップ、ハンマー、たごつち</p>
漏水	堤体漏水、基礎地盤漏水、新堤防、旧川跡、破堤跡 ・居住地側の堤防法尻や平場から水が噴き出していないか確認 ・亀裂や崩壊など漏水発生恐れのある箇所も合わせて確認 	<h3>月の輪工</h3> <p>目的：増水中に、堤防の居住地側に漏水により水が噴き出し、その漏水口が拡大されるのを土のうを積んで水を溜め、その水圧（河川水位と漏水口の水位差を縮小）で堤体土砂の流出を抑える工法です。</p>  <p>■このような時 ・出水中、居住地側に漏水が噴き出している。</p> <p>■このような効果が ・土のうを積んで河川水位と漏水口の水位差を少なくし水の圧力を弱め漏水口の拡大を防ぐとともに、堤体土砂の流出を抑える。 <small>※地域によっては鋼杭を刺さない場合もあります。</small></p> <p>●主な使用資材/土のう、土砂、シート、パイプ、鋼杭、縄(ロープ)、ビニール ●主な使用器具/スコップ、掛矢、たごつち、一輪車、鍬、草履</p>	<h3>釜段工</h3> <p>目的：増水中に堤防近くの居住地側平場に漏水が発生しているのを、老衰の噴出口を中心に土のうを積み水を溜め、その水圧（河川水位と漏水口の水位差を縮小）により堤体土砂の流出を抑える工法です。</p>  <p>■このような時 ・出水中、居住地側の水平部に漏水が発生している。</p> <p>■このような効果が ・漏水の噴出口を中心に土のうを積み水を溜め、その水圧により、水の噴出口の拡大を防ぐとともに、堤体土砂の流出を抑える。 <small>※地域によっては鋼杭を刺さない場合もあります。</small></p> <p>●主な使用資材/土のう、土砂、シート、パイプ、鋼杭、縄(ロープ)、ビニール ●主な使用器具/スコップ、掛矢、たごつち、一輪車、鍬、草履</p>
洗掘	水衝・洗掘、新堤防 ・川側の堤防前面や高水敷の深掘れが発生していないか確認 ・樹木の繁茂箇所等、目視確認できない箇所では、樹木の傾き等での確認実施 	<h3>シート張り工</h3> <p>目的：川側の堤防崩壊を防ぐ工法です。むしろや土俵の入手が困難な中で、その代わりに合成繊維のシートや土のうを使用して堤防の保護を行います。</p>  <p>■このような時 ・堤防川側が崩れ始めた。</p> <p>■このような効果が ・堤防川側が崩れるのを防ぐ。</p> <p>●主な使用資材/シート、竹、木杭、土のう、縄、ロープ ●主な使用器具/鍬、掛矢、縄通し金具、シノ</p>	<h3>木流し工</h3> <p>目的：急流部において流水を緩和し、堤防の川側、河岸が崩れるのを防ぐ工法です。また、還流部では波かけの防止にも使われます。</p>  <p>■このような時 ・川の流れが速くなってきている。 ・川の流れが激しく堤防にぶつかり、洗掘しはじめています。</p> <p>■このような効果が ・川の流れをゆるやかにする。 ・堤防川側の斜面が崩れるのを防ぐ。</p> <p>●主な使用資材/木(竹)、木杭、土のう、鉄線、縄(ロープ) ●主な使用器具/鍬、掛矢、ベンチ、シノ、クリッパー、命綱</p>

相模川流域 浸水リスク情報図（寒川町）

寒川町の氾濫ブロック内(左岸4.2k~6.6k)における氾濫開始相当水位設定箇所である左岸5.8k付近から氾濫した場合の浸水リスク情報として、想定最大規模における最大浸水深、洪水到達時間、浸水継続時間は以下のとおりです。

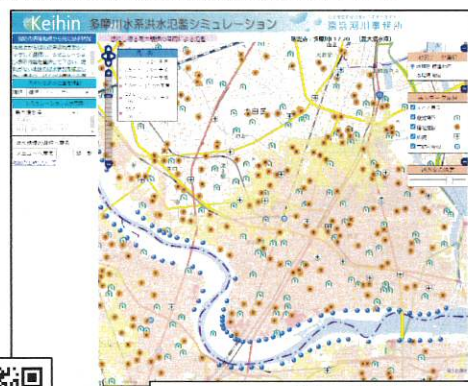


■ 防災情報(浸水リスクを知る)のご紹介

堤防付近から氾濫した場合の氾濫状況について、各河川の地点別の情報は京浜河川事務所ホームページの「洪水氾濫シミュレーション」および国土交通省の「浸水ナビ」より確認することができます。

京浜河川事務所 洪水氾濫シミュレーション

洪水氾濫シミュレーションは、京浜河川事務所が管理する河川の堤防付近から氾濫した場合の氾濫状況をシミュレーションした結果を閲覧することができます。各流域での想定し得る最大規模の降雨による洪水と、計画の基本となる降雨による洪水を対象としています。



堤防の決壊地点から見た浸水状況が氾濫区域の任意地点から見た浸水状況のそれぞれが確認可能



京浜河川洪水氾濫シミュレーション
<https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin00642.html>

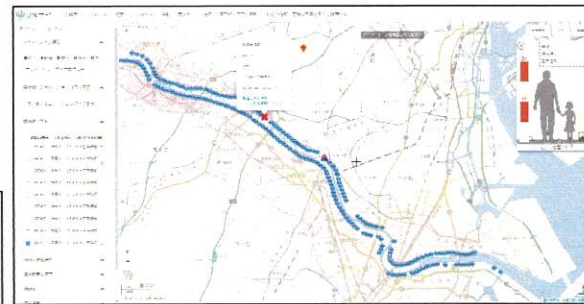
浸水リスクと重要施設(避難施設、福祉施設、病院、市町村役場)の重ね合わせによる情報把握が可能

国土交通省 浸水ナビ

浸水ナビは、洪水浸水想定区域図を電子地図上に表示するシステムです。お住まいの地域や事業所、学校、通勤・通学経路などで想定される浸水の恐れを知ることができ、水害への事前の備えや安全確保の行動に活用することができます。



浸水ナビホームページ
<https://suiboumap.gsi.go.jp/>



浸水ナビからわかること

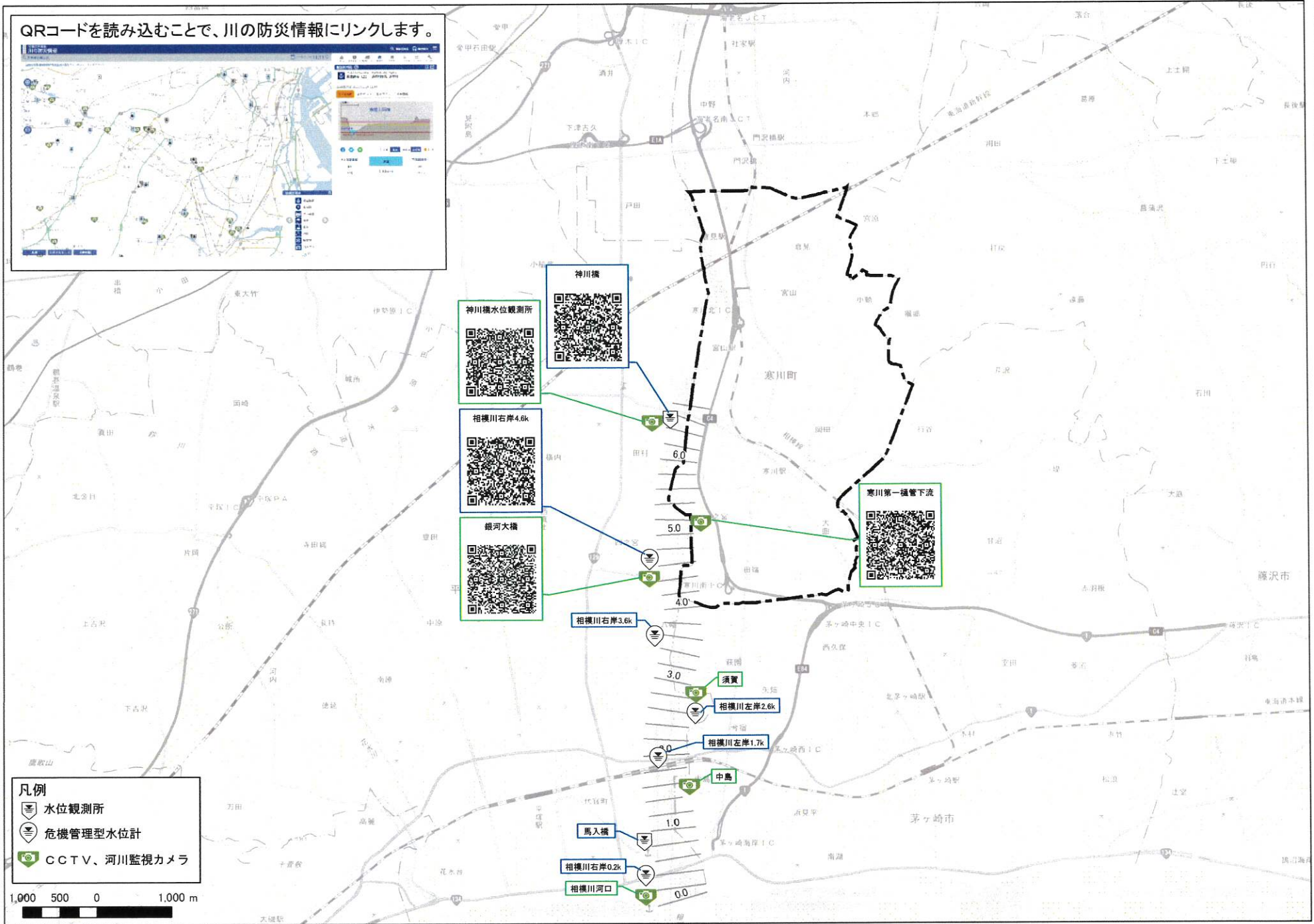
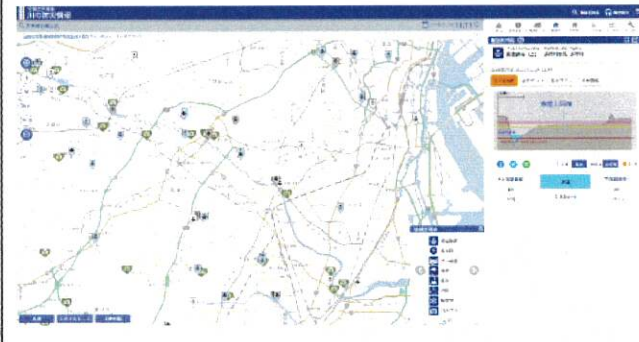
想定破堤点を知る
 どの河川のどの地点が決壊(破堤)したら、自宅や会社などが浸水するのがわかります。

浸水想定を知る
 堤防破堤後、どこがいつ・どのくらい浸水するか、の変化をアニメーションやグラフで見ることができます。

河川の水位情報を知る
 大雨の際に、どの水位観測所の情報を見ておけば良いのかわかります。ホームページへもリンクしています。

相模川流域 河川監視情報図 (寒川町)

QRコードを読み込むことで、川の防災情報にリンクします。



地理院地図を活用した各種情報共有

水防活動等に関する基礎情報を地図に表示できる形式での情報共有を図ります。

- 基礎情報が多岐にわたる中で、情報の検索性や活用の利便性を踏まえると、デジタルデータを活用した情報共有が有効です。
- Web地図システムとして国が管理・運用している「地理院地図」を活用して重要水防箇所の設定状況や水位観測所・河川カメラ等の監視局の位置情報を確認できる情報提供を行います。
- 位置情報は、決められたデータセットより作成したhtmlまたはkmlファイルを利用することで「地理院地図（通常版）」または「地理院地図 Vector」で確認することが可能です。それぞれの使用方法は以下のとおりです。

表示可能な基礎情報

- 重要水防箇所の設定状況
- 水位観測所、河川カメラの配置状況
- 各河川の距離標

Htmlファイルからの確認方法

Htmlファイルをダブルクリックすることで情報確認が可能です。

- 【メリット】各種情報の配色等が設定済みの状態で簡単に確認が可能です。
- 【デメリット】地理院地図の仕様により動作環境が不安定（地図の拡大・縮小の際に動作が遅くなります）です。



「地理院地図（通常版）」での表示状況

Kmlファイルからの確認方法

地理院地図 Vectorにアクセスして (<https://maps.gsi.go.jp/vector/>) Kmlファイルをドラッグ&ドロップすることで情報確認が可能です。

- 【メリット】動作環境が安定しており、地図デザイン（背景図）を自由に設定できます。
- 【デメリット】各種情報のkmlファイルをそれぞれドラッグ&ドロップで入れていく必要があります。

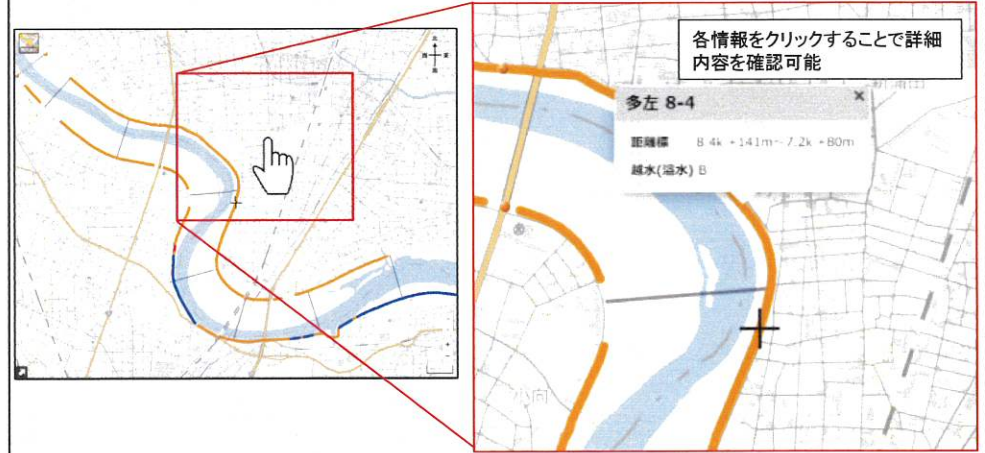


ドラッグ & ドロップ



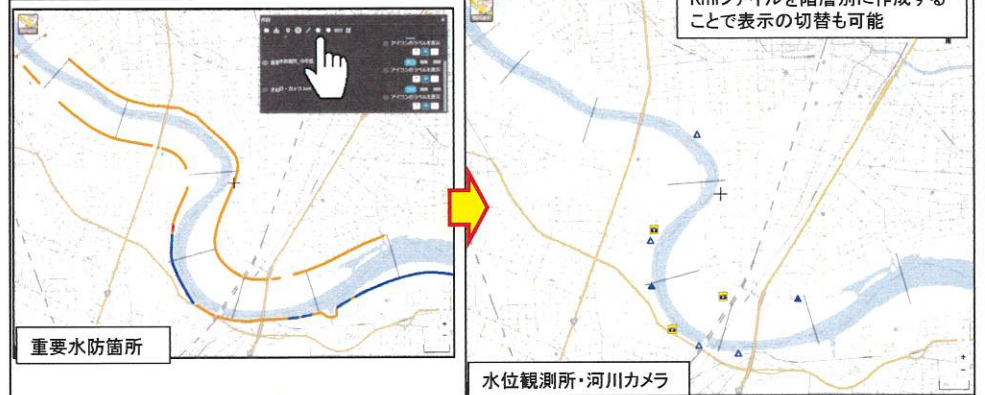
「地理院地図 Vector」での表示状況

地図の操作イメージ



各情報をクリックすることで詳細内容を確認可能

表示情報の切替イメージ



Kmlファイルを階層別で作成することで表示の切替も可能

リアルタイム情報の表示イメージ



河川カメラの画像はリアルタイム情報を表示可能

川の防災情報のリンク先を表示可能

相模川の工事情報

(令和6年3月1日現在)

問い合わせ先

相模出張所：〒254-0026

神奈川県平塚市中堂246-2

TEL：0463-21-3713



青色枠 : クリックすると工事概要をご覧頂けます。

表示されている工事とは別に、川の除草や清掃等を行う工事(維持管理工事)も行っています。

以下にアクセスすると、この資料をご覧になれます。各工種をクリックすると、工事の詳細を確認できます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000857121.pdf